

## 一般会計補正予算案を可決

### 住民税非課税世帯・家計急変世帯へ7万円を支給



12月21日に市役所3階から撮影

令和5年第4回定例会は12月4日から25日までの会期で開催され、市長提出議案23件、議員提出議案5件(議案1件、意見書案4件)、請願9件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

#### 一般会計補正予算案を可決

##### 補正予算案(第11号)

令和5年度東久留米市一般会計補正予算案(第11号)は、本会議最終日の12月25日に提案・審議され、全員賛成で可決されました。歳出では、令和5年度住民税非課税世帯および家計急変世帯へ7万円を支給する追加給付分、物価高騰に直面する介護・障害福祉サービス事業所等における事業継続支援に要する経費、わかき学園における給食食材購入のための賄材料費などが計上されています。【本会議での質疑から】  
**質問** 7万円給付の実施スケジュールは。  
**答弁** 1月下旬を目途に今回対象者のうち3万円給付を口座振込で受け取った世帯宛てに同意書を送付、2

#### 市役所から見えるダイヤモンド富士

12月4日の定例会本会議において、市長から令和5年第3回定例会以降の行政上の主な事項の報告があり、この中で、東久留米駅西口昇降施設について次のように説明がありました。昇降施設部について、施設が道路内の建築物であるため、道路区域と都市計画道路区域との整合を図るべく、都の意見等も踏まえ調整等してきた。しかしながら、現行法適合に向け改修を行うには、当該施設の敷地を道路区域と都市計画道路区域から除外することは必須で、駅前広場全体の都市計画の変更となるため、改修による現行法適合は大変難しいとの結果に至った。こうした経過や結果を踏まえ、現行法適合に向け、

月1日を目途に、後日送付する申請書対象者および家計急変者を対象とした申請窓口を開設。2月9日を目途に、今回対象者のうち3万円給付を口座で受け取っていない世帯および未申告世帯への申請書送付と、同意書を受け取った方の変更等の申出期限の設定を考えている。2月下旬頃、同意いただいた方への送金を行う。その後、随時申請受付支給を実施しながら、4月30日に申請期間を終了とし、5月31日に送金を終了するスケジュールを想定。

#### 行政報告 東久留米駅西口昇降施設について

富士見テラス機能の再建も含めた昇降施設を都市計画施設として改築する方針を確認し、取組を進めていくこととした。議会の御意見も踏まえ、改築に当たり利用者の安全性の確保や利便性向上も検討するよう指示

#### 事務手数料条例の一部を改正する条例を可決

「東久留米市事務手数料条例の一部を改正する条例」は、12月13日の総務文教委員会で審査され、25日の本会議において賛成多数で可決されました。本案は、オンライン手続を経て取得する証明書等に係る事務手数料の減額期間を令和7年3月31日まで延長するため、規定を整備するものです。

#### 今号のトピック

### こども家庭センターが令和6年4月に開設されます

児童・妊産婦の福祉および母性並びに乳児・幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援を行うため、「こども家庭センター」が令和6年4月、わくわく健康プラザ内に開設されます。なお、現行の地域子ども家庭支援センター上の原の機能および設置場所に変更はありません。

##### 【厚生委員会での質疑から】

**質問** 開館時間と受付時間、時間外の対応は。  
**答弁** 開館時間は午前9時から午後5時まで、受付時間は午前9時から午後4時半まで。現在の子ども家庭支援センターからの変更はないと考えている。緊急の対応時に当たっては、警察や児童相談所との連携を図り、対応していきたいと考えている。

したところである。

今後、都や特定行政庁、交通管理者等の関係機関等との協議等により当該昇降施設の現行法適合および都市計画施設として改築していく方針が整理されたところで、改めて方針を決定し、手続を進めていく。

【行政報告への質疑から】  
**質問** どのような認識に基  
回、これを継続しさらなる普及促進を図ること、休日・夜間においても最寄りの店舗で各種証明書の発行ができるなど、利便性が向上し、市庁舎窓口の混雑緩和にもつながることから、減額期間を令和7年3月31日まで延長することとした。

##### 【委員会での質疑から】

**質問** コンビニ交付分の手  
数料減額の目的や効果は。  
**答弁** マイナンバーカード取得者も増え、減額効果によりコンビニ交付サービスの利用者が増えている。今

#### 今号の案内

- 一般質問「市政のことが聞きたい」……2・3面
- 議案・請願審議結果……4面
- 意見書など……4面